



平成 22 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社幻冬舎  
代表者名 代表取締役社長  
兼社長執行役員 見城 徹  
(JASDAQ・コード7843)  
問合せ先  
役職・氏名 取締役  
兼常務執行役員 久保田貴幸  
電話 03-5411-6250

### 臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 12 月 21 日開催の当社取締役会において、平成 23 年 2 月開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を総称して「本株主総会」といいます。）に係る基準日設定について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 23 年 2 月開催予定の本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 23 年 1 月 7 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、次のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成 23 年 1 月 7 日（金曜日）
- (2) 公告日 平成 22 年 12 月 23 日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

[http://www.gentosha.co.jp/ir/ir\\_denshikoukoku.html](http://www.gentosha.co.jp/ir/ir_denshikoukoku.html)

#### 2. 本株主総会の日程及び付議議案等について

平成 22 年 10 月 29 日付当社プレスリリース「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」等においてお知らせいたしましたとおり、当社は、本臨時株主総会において、①当社の定款の一部を変更して、当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できるようにすることにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の定款の一部を変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び③当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部（当社が保有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付することに関する議案並びに必要な応じてその他の議案を付議する予定です。本臨時株主総会において上記①の議案が決議されますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②の定款の一部変更を行うためには、本臨時株主総会の決議のほか、会社法第 111 条第 2 項第 1 号の規定により、本種類株主総会の決議が必要になります。そのため、当社は、

本臨時株主総会と併せて本種類株主総会を開催することを予定しており、上記の公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することとしております。

なお、本株主総会の開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上